

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和5年6月30日	
山口県知事 様	
提出者	
住所 防府市開出本町5番25号	
氏名 ヨシタケ建設株式会社	
代表取締役 吉武 信和	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0835-23-2839	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	ヨシタケ建設株式会社
事業場の所在地	防府市開出本町5番25号
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合建設業
②事業の規模	888,128千円
③従業員数	20人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	土木工事 別紙のとおり

(第1面) 別紙

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

④産業廃棄物の一連の処理の工程

土木工事

廃棄物種類	委託の内容	最終処分
がれき類 コンクリート塊	再生処理業者	再生砕石(再資源化)
がれき類 アスファルト塊	再生処理業者	再生アスファルト(再資源化)
木くず	再生処理業者	チップ原料・セメント原燃料(再資源化)
廃アルカリ	中間処理業者	セメント原料(再資源化)
廃プラスチック	再生処理業者	セメント原燃料(再資源化)
金属くず	再生処理業者	製鋼原料(再資源化)
汚泥	中間処理業者	混練

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項		
(管理体制図) 別紙管理体制図のとおり		
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	排出量	t
	(これまでに実施した取組) ・ 産業廃棄物の分別を徹底し、再生資源として活用する ・ 効率的に原材料・資材等を調達、使用する	
② 計画	【目標】別紙2-1のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	排出量	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 廃棄物の発生抑制を考慮した工事方法を検討し実施する ・ 従業員や協力企業に対する教育や研修を行い徹底する ・ 発生抑制に関する情報の収集を行う	
産業廃棄物の分別に関する事項		
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙のとおり	
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙のとおり	

(第2面) 別紙

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

統括責任者		代表取締役
廃棄物担当者		代表取締役・各現場代理人
役割	統括責任者	廃棄物処理方針の策定 廃棄物処理に関する各種事項の決定
	廃棄物管理委員	廃棄物の発生抑制、再生利用、適正処理の推進等の検討 委託契約の締結 産業廃棄物管理票（マニフェスト）の交付、管理 各作業所に対する情報提供、支援及び指導
	現場代理人	廃棄物処理計画の作成 廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 監督官庁への各種報告 その他関係する事項

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・がれき類は分別する ・石綿含有産業廃棄物については他に混入しないよう分別保管する
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) コンクリート塊 現場内で分別し、再生処理場へ運搬する アスファルト塊 〃 木くず 土砂等と混合しないように分別し、再生処理場へ運搬する 廃プラスチック 現場内での分別を徹底する 金属くず 現場内で分別し、再生処理業者へ運搬する ・再生処理を念頭におき、分別しやすいように工程の工夫をする ・分別を徹底し再利用・再生利用の比率を上げ削減に努める ・協力業者にも分別への協力を求めていく

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実施例なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 実施例なし			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 実施予定なし			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項		
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組) 実施例なし	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし	
産業廃棄物の処理の委託に関する事項		
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】 別紙2-1のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t
	再生利用業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> ・適切に処理を行うことのできる業者を選定し、書面による契約を実施している（優良認定処理業者の選定） ・マニフェストにより委託業者の処理状況を確認している 	

② 計画	【目標】別紙2-1のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・前年度からの実施事項を引き続き取り組む ・再生利用・熱回収が可能である廃棄物は、再生利用・熱回収ができる業者へ委託する ・優良認定処理業者と処理委託契約をする ・マニフェストによる処理状況の確認と併せて、委託先処理業への立ち入りを強化し、適切に処理がなされているか確認をする ・法改正などの場合は積極的に情報を入手し、速やかに対応するよう社内周知を徹底する		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書(補足)(令和4年度計画)

別紙2-1

多量排出事業者 名称	ヨシタケ建設株式会社	所在地(市町名)	防府市	事業の種類	総合建設業
------------	------------	----------	-----	-------	-------

(単位:トン)

区分	種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
		排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
		現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
産	燃え殻																				
	汚泥	47.63	40.00													47.63	45.00				
	廃油																				
	廃酸																				
	廃アルカリ	0.0339	0.0300											0.0339	0.0300						
業	廃プラスチック類	18.32	10.00													18.32	16.00				
	紙くず																				
	木くず	51.50	40.00													51.50	50.00				
廃	繊維くず	2.97	1.00													2.97	2.00				
	動植物性残さ																				
	動物系固形不燃物																				
	ゴムくず																				
棄	金属くず																				
	ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず	0.45	0.20													0.45	0.40				
	鉱さい																				
物	がれき類	1,999.55	1,850.00													1,999.55	1,900.00				
	動物のふん尿																				
	動物の死体																				
	ばいじん																				
	13号廃棄物																				
	計 (A)	2,120.4539	1,941.2300	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0339	0.0300	2,120.42	2,013.40	0	0	0	0